## 廃棄物処理用窒素製造装置の空気圧縮機室内(非管理区域) における非放射性の水の漏えいについて

東京電力株式会社福島第二原子力発電所

平成 19 年 2 月 4 日午後 0 時 45 分頃、3・4 号機廃棄物処理設備建屋において「窒素製造装置\*1 異常」の警報が発生したため、当該設備の委託運転員\*2 が現場を確認したところ、午後 0 時 48 分、窒素製造装置の空気圧縮機室内(非管理区域)の床に、水が漏れていることを確認しました。

その後、当該装置を午後 0 時 57 分頃停止したことにより漏えいは止まりました。漏れた水は約 960 リットル(非放射性)で、仮設のタンクへ回収しました。

今後、原因について詳細に調査します。

なお、これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

\*1:窒素製造装置

廃棄物処理において、廃棄物の乾燥に使用する窒素を製造する装置。

\*2:委託運転員

当社が廃棄物処理設備の運転を委託している協力会社の社員。